

証券コード 9768
2023年3月13日
(電子提供措置の開始日 2023年3月6日)

株 主 各 位

東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号



代表取締役社長 田 畑 彰 久

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第55回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.ideacon.co.jp/ir/stocks/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を選択の上、「株主総会招集通知/株主総会資料ページ」に掲載されている情報を閲覧ください。

なお、当日出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使できますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2023年3月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月29日(水曜日)午前10時(受付開始予定:午前9時)
2. 場 所 東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
いであ株式会社 併設 G E カレッジホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第55期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第55期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役11名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

<株主様へのお願い>

◎新型コロナウイルスに関するお願い

- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・ご来場の株主様は、株主総会当日の状況やご自身の体調をご確認いただき、できる限りマスクを持参・着用の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場受付付近に株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。
- ・会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合があります。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は省略する可能性があります。株主様におかれましては事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの状況や政府等の発表内容により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.ideacon.co.jp/>)より、発信情報をご確認くださいませう、併せてお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。従って、当該書面は監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。また、ご送付している書面の頁番号は電子提供措置事項と同一となっておりますのでご了承ください。

- ・個別注記表
- ・連結注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使をいただく場合

書面による議決権行使

行使期限

2023年3月28日(火曜日)
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2023年3月28日(火曜日)
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2023年3月28日(火曜日)
午後5時30分行使分まで

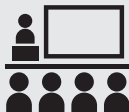
パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2023年3月29日(水曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。


重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。


ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 証券代行WEBサポート
専用ダイヤル

 0120-652-031
(9:00~21:00)

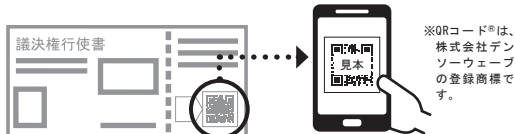
■ 其他のご照会

 0120-782-031
(平日9:00~17:00)

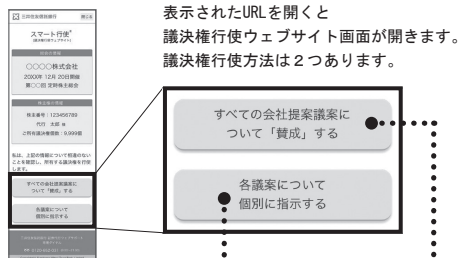
「スマート行使」によるご行使

① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

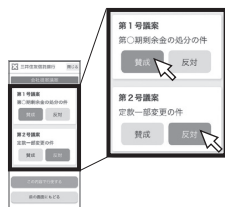
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



② 議決権行使ウェブサイトを開く

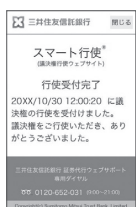


③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④ 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

！ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード[®]を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です。）。

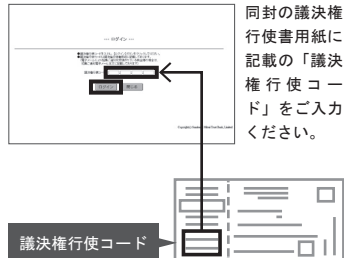
インターネットによるご行使

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



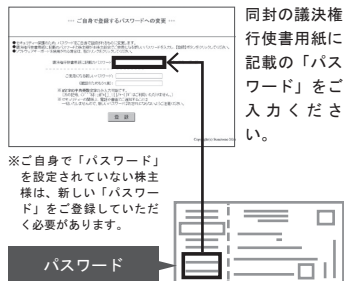
「次へすすむ」をクリック

② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

※ご自分で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。

以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に改善され、持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株による感染再拡大の懸念やロシアのウクライナ侵攻の影響による資源価格や物価の上昇、金融資本市場の変動等により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境は、令和3年度の政府補正予算と令和4年度の政府予算において、災害に屈しない強靱な国土づくりのための防災・減災、国土強靱化の強力な推進、インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現、気候変動対策、自然との共生・生物多様性の保全と持続可能な利用、環境リスクの管理等の当社グループが強みを活かせる分野に重点配分されており、堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、安全・安心で持続可能な社会の実現、コンサルタントとしての技術力の総合化・多様化・高度化、さらにはサステナビリティ経営の実現や企業価値の向上を目標に事業を推進してまいりました。

また、当社グループは、2022年から3か年の第5次中期経営計画を策定し、「イノベーションの加速と総合力の結集による事業領域の拡大と経営基盤の強化」をスローガンに掲げ、①新規事業創出・新市場開拓の加速と技術開発の推進、②基幹事業分野の強化、③海外事業の拡大と海外展開の推進、④民間・個人市場への展開、ものづくりの推進、⑤DXの推進、IoT・ロボット・AI等の先端技術の利活用、⑥次世代を担う多様な人材の確保・育成、⑦魅力と活力のある働きやすい企業づくり、⑧組織の一体化・効率化とガバナンスの強化、の8つの重要な経営課題に取り組むことにより、強い経営基盤の構築と安定的な成長を目指しております。

さらに、本中期経営計画では、これまでの社会基盤整備と環境保全のコンサルタント事業の強化・拡大に加え、コーポレートスローガン「人と地球の未来のために」における「人＝人の安全・安心、健康生活の支援」と「地球＝地球環境の保全等」に対し、より直接的にコミットすることで事業領域の拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度における連結業績は、受注高は大規模な海洋環境調査、水中無人ロボットによる海底等環境の可視化調査、連結子会社Ideoを含めた海外における生態系保全関連業務等の受注が増加したことにより、前年同期比5億8千1百万円増加の230億1千9百万円（前年同期比2.6%増）となりました。また、売上高は大規模な海洋環境調査や防災・減災関連業務、インフラ施設の設計・維持管理関連業務等の売上が寄与し、230億3千5百万円（前年同期は206億2千3百万

円)、営業利益は31億5千4百万円(前年同期は25億4千7百万円)、経常利益は32億7千8百万円(前年同期は21億7百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は21億4千9百万円(前年同期は20億8千3百万円)となりました。なお、受注高、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益についてそれぞれ過去最高を更新いたしました。

なお、当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。このため、比較対象となる前連結会計年度と収益認識に対する基準が異なることから、受注高以外の業績につきましては前連結会計年度比を記載しておりません。

セグメント別の業績(セグメント間取引を含む)と部門別業績(外部売上高を記載)は次のとおりであり、各部門の売上高・構成比率は12頁のとおりであります。

①環境コンサルタント事業

同事業は、当社及び連結子会社4社(新日本環境調査㈱、沖縄環境調査㈱、東和環境科学㈱、以天安(北京)科技有限公司)が行っている事業であり、環境アセスメント及び環境計画部門、環境生物部門、数値解析部門、調査部門、環境化学部門、気象・沿岸部門の6部門より構成されております。

同事業では、国・地方自治体等において厳しい受注競争が続いているものの、大規模な海洋環境調査、再生可能エネルギー関連の環境調査や東日本大震災の復旧・復興に関する様々な調査等、当社グループの強みを活かせる業務を多く受注することができました。

売上高は139億9千7百万円(前年同期は127億3千8百万円)となりました。

(環境アセスメント及び環境計画部門)

環境アセスメント分野では、河川・港湾・空港・道路・バイオマス発電・風力発電・廃棄物最終処分場等の建設に関する環境アセスメント業務を実施いたしました。また、脱炭素社会や再生可能エネルギー事業の推進に関する業務、海洋開発に関する業務、海域環境保全等の業務、閉鎖性海域の健全化を評価するための新しい環境基準に関する検討業務、マイクロプラスチックを含む海洋ごみの調査手法に関する業務等を実施いたしました。

環境計画分野では、自然地域・都市地域における環境保全・水辺利用計画の策定、河川・湖沼・海域・湿地・森林等の自然再生に関する調査・検討、地域循環共生圏の構築支援、環境中の化学物質等の挙動把握に関する業務を実施いたしました。

港湾インフラマネジメント分野では、岸壁、防波堤等の港湾施設や海岸保全施設における耐震及び津波・高潮対策の機能強化を目的とした基本設計・実施設計・耐震照査に関する業務を実施いたしました。

農業環境資源分野では、有明海・諫早湾等の再生に関する業務、東日本大震災関連のため池の放射性物質に関する調査業務、農業農村整備事業に係る環境調査

や用水計画の検討業務等を実施いたしました。

ライフケア事業分野では、「お部屋の健康診断」ビジネスを軸に、個人顧客を中心としたサービスを提供いたしました。

売上高は39億3千4百万円(前年同期は34億3千8百万円)となりました。

(環境生物部門)

水域生物分野では、河川、湖沼等の陸水域から、干潟、藻場、サンゴ礁、沿岸・外洋域を対象に、魚類、底生動物、サンゴ、海草・藻類等の分布状況や生息環境の特性、生態系の構造に関する調査・解析業務を実施いたしました。自然再生関連業務として河川における重要な生物種の生息ポテンシャルや保全対策を踏まえた多自然川づくり等の自然再生、漁業関連業務として水産資源調査、漁業影響調査、漁業補償関連調査を実施いたしました。また、海洋鉱物資源開発に係る外洋域の生物分析、環境影響評価を実施いたしました。

陸域生物分野では、里山から山地帯、河川・海岸さらには離島を対象に、植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類等の分布状況や生息環境の特性、生態系の構造に関する調査・解析業務を実施いたしました。希少生物・生態系の保全業務として、クマタカ等の希少猛禽類の調査・保全対策を実施いたしました。外来種の駆除業務として、外来樹木対策や外来水草の駆除を実施いたしました。環境影響評価に関する業務として、ダムや陸上風力発電の調査・影響予測を実施いたしました。また、ゲームエンジンや衛星画像を活用した生物生息環境の調査・解析、AIを使った画像解析による作業の効率化等、新しい技術を取り入れることにより、成果品の向上と業務の効率化を図りました。

生物飼育実験分野では、養魚用配合飼料に含まれる有害物質の魚類への移行性を確認するための室内実験業務、希少魚類の繁殖業務の他、環境DNA技術を用いた生物調査・分析業務を実施いたしました。

売上高は32億7百万円(前年同期は29億6千万円)となりました。

(数値解析部門)

海域分野では、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、有明海等の閉鎖性海域や沿岸域において、流動や水質に関する環境影響評価を行うとともに、数値モデリングを用いた水質改善効果把握、水質・底質・生態系の物質循環と汚濁メカニズムの解析業務を実施いたしました。データ解析としては、港湾の検潮所等における海象観測データの整理・解析業務を実施いたしました。また、沿岸漁業におけるスマート化推進のための漁場データ解析業務や、海況予報システムの構築に関する業務を実施いたしました。

河川・湖沼分野では、霞ヶ浦、中海・宍道湖、諏訪湖、湖山池(鳥取県)等の指定湖沼及び各自自治体が管理している主な湖沼において、湖流、水質・底質、生物に関する数値モデリングを実施し、湖沼における水質保全計画策定と対策に資する検討業務を実施いたしました。また、画像等のデジタル情報を対象にAI技術を用いて、河川モニタリング映像による変状検知の解析業務や採水サンプルの

検鏡画像の解析業務を実施いたしました。

気象解析分野では、レーダ雨量計を用いた検討業務、気候変動に伴う河川計画見直しに関する検討として、気候予測データセットの解析業務を実施いたしました。

売上高は3億8千7百万円(前年同期は3億6千8百万円)となりました。

(調査部門)

水域調査分野では、港湾・空港・土砂処分場の整備に係る海域環境調査や水産基盤整備に係る海域環境調査、発電所建設や洋上風力発電立地に伴う海域環境影響評価調査、深海底鉱物資源開発計画に係る外洋環境調査、河川等の公共用水域測定計画調査やダム湖の希少魚類に係る環境調査、湖沼の外来水生生物駆除に係る調査等を実施いたしました。

陸域調査分野では、道路に係る大気常時監視調査、道路交通調査、ダム管理に係る気象情報の提供、洋上風力発電事業に関連した事前風況観測の調査等を実施いたしました。

廃棄物・土壌調査分野では、国や自治体、民間の事業計画に伴う土壌汚染、廃棄物、微量PCBの調査や対策、環境リスクコンサルティングを実施いたしました。

航空調査分野では、自社保有航空機を用いて大型海生生物の生態調査、洋上鳥類調査を実施いたしました。

震災復興関連では、東日本大震災に伴う放射能の除染に係る工事監督支援業務、中間貯蔵施設に係る水底質監視調査を実施いたしました。

このほか、港湾・空港施設や海岸保全施設のインフラ点検調査や国の研究機関の水中ロボティクス(AUV)の開発・整備・保守・運用業務等を実施いたしました。

売上高は31億8千万円(前年同期は26億7千7百万円)となりました。

(環境化学部門)

環境化学分野では、水質・底質・土壌等の環境媒体の測定分析、大気中有害金属の測定分析、ダイオキシン類・残留性有機汚染物質(POPs)等の極微量化学物質の測定分析、絶縁油・塗膜中のPCBの測定分析、及び細菌試験を実施いたしました。震災復興関連では、ため池等の放射性物質モニタリングに関する測定分析を実施いたしました。また、水銀に関する水俣条約に関わる国内モニタリング、国際支援(モニタリング技術の移転・能力強化)に携わりました。

食品・生命科学分野では、従来の食品等の機能的評価や成分分析、遺伝子解析、タンパク質の解析(プロテオーム解析)に加えて、環境媒体における分子生物学的な調査・解析を実施いたしました。また、社内外の新型コロナウイルス検査を継続実施いたしました。

環境リスク分野では、子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)等の業務において、血液・尿・毛髪等の生体試料中の有機フッ素化合物、重金属

類、ダイオキシン類や難燃剤及び代謝物等の測定分析を実施するとともに、化学物質による人や生物への影響評価調査を実施いたしました。また、水生生物を用いた化学物質の内分泌かく乱作用のリスク評価及び試験法の開発や生態毒性試験等を実施いたしました。

売上高は28億4千7百万円(前年同期は27億6千7百万円)となりました。

(気象・沿岸部門)

気象情報サービス分野では、スマートフォン向け気象情報サイトの運営を実施するとともに、気象予報や当社で独自開発した健康天気予報(バイオウェザー)の充実のための研究開発を実施いたしました。また、自治体や民間事業者に対して道路気象予報、気象情報配信等を実施いたしました。

沿岸分野では、沿岸域での防災や港湾等の事業に関する解析・検討業務を実施いたしました。また、自社で開発した数値解析モデル等を用いて、波浪・海岸変形の解析や航路埋没の対策検討、津波・高潮・高波の監視・観測・解析に関する業務を実施いたしました。

売上高は4億2千9百万円(前年同期は4億9千8百万円)となりました。

②建設コンサルタント事業

同事業は、当社及び連結子会社2社(株)Ides、(株)クレアテック)が行っている事業であり、河川部門、水工部門、道路部門、橋梁部門、海外部門の5部門より構成されております。

同事業では、国・地方自治体等において厳しい受注競争が続いているものの、防災・減災関連業務や、インフラ施設の設計・維持管理関連業務等、当社グループの強みを活かせる業務を多く受注することができました。

売上高は83億1千3百万円(前年同期は72億9千6百万円)となりました。

(河川部門)

河川分野では、気候変動を考慮した河川整備計画の見直し、流域治水対策等の治水計画、水害に強いまちづくり、洪水浸水想定、水害リスクマップ、洪水予測、ダム の運用・管理、河川事業の評価、河川流域の総合土砂管理、土砂洪水氾濫対策、河川環境の保全を考慮した川づくり、河川の維持管理等に関する業務を実施いたしました。

海岸分野では、海岸保全計画、津波・高潮対策、高潮浸水想定、河口処理計画、海岸事業評価、海岸保全施設の維持管理等に関する業務を実施いたしました。

売上高は17億8千万円(前年同期は16億2千2百万円)となりました。

(水工部門)

水工部門では、河川の堤防・護岸、水門、堰、樋門・樋管、排水機場、調整池、放水路等の河川構造物の計画・設計、維持管理計画、耐震対策等に関する業務、砂防堰堤設計や砂防基礎調査等の土砂災害対策に関する業務を実施いたしました。また、令和4年7月豪雨災害の災害復旧や令和2年7月豪雨で被災した球磨川での緊急治水プロジェクトに関する設計業務等を実施いたしました。

売上高は18億4千7百万円(前年同期は17億2千2百万円)となりました。

(道路部門)

道路部門では、自動車専用道路及び一般道路における道路設計、標識や排水施設等の道路付属物設計、函渠等の道路構造物設計、道の駅に関する設計、生活道路の交通事故対策、事業評価や整備効果、無電柱化対策、照明や標識等の道路施設点検や維持管理に関する業務、まちづくり関連業務、東日本大震災の復興支援道路の事業監理業務やため池対策工設計等を実施いたしました。また、各種構造物の地震応答解析及び耐震照査、トンネル・地盤等の解析業務を実施いたしました。

また、令和3年8月豪雨や令和4年7月豪雨で被災した道路施設の復旧や事業計画に関する業務を実施いたしました。

売上高は14億2千6百万円(前年同期は13億7千9百万円)となりました。

(橋梁部門)

橋梁部門では、自動車専用道路及び一般道路における鋼橋・コンクリート橋等の設計、既設橋梁の維持管理・モニタリング計画、点検及び診断・評価、補修・補強、耐震補強等を実施いたしました。

また、令和3年8月豪雨及び令和4年3月福島県沖地震や令和4年7月豪雨で被災した橋梁の復旧に関する設計業務等を実施いたしました。そのほか、放射能汚染土壌の中間貯蔵施設の工事に係る監督支援業務を実施いたしました。

売上高は25億4千8百万円(前年同期は24億2千2百万円)となりました。

(海外部門)

海外部門では、沿岸域環境管理、気候変動対策、海洋ごみ・水銀等廃棄物管理、水環境管理、環境社会配慮、水資源・洪水管理、災害リスク削減、防災体制強化、港湾施設の施工管理等の業務を実施いたしました。

前期に引き続いて新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受けましたが、海外渡航の再開と海外インフラの計画・調査を業務とする㈱Idesの連結子会社化により業績は拡大いたしました。

売上高は6億8千7百万円(前年同期は1億5千万円)となりました。

③情報システム事業

(情報システム部門)

システム構築分野では、河川の洪水予測システムや画像解析による土石流検知システム、AIを活用したダム管理支援システム構築や堤防変状検知システムの構築、健康診断管理システムの機能改修、次世代スマート沿岸漁業の技術開発成果を活用したシステムサービス等を実施いたしました。

システム開発分野では、河川のカメラ映像を利用した水位計測システムの精度向上及び画像解析による流量計測システムの機能改善、仮想現実(VR)技術を利用した防災システム業務、海洋マイクロプラスチックに関するデータ共有システム開発に向けた要件定義検討等を実施いたしました。

システム運用支援分野では、地球観測衛星の運用支援業務、通信会社のスマートフォンサービスの技術検証支援業務を実施いたしました。

このほか放射能除染関連業務として、データの整理・解析や各種支援業務を実施いたしました。

売上高は5億7千1百万円(前年同期は4億4千2百万円)となりました。

④不動産事業

(不動産部門)

赤坂のオフィスパイル、旧大阪支社跡地等の不動産賃貸を行いました。

売上高は1億8千7百万円(前年同期は1億7千3百万円)となりました。

各部門の売上高・構成比率は次のとおりであります。

<各部門の売上高・構成比率>

期 別 部門別	第54期連結会計年度 2021年1月1日から 2021年12月31日まで		第55期連結会計年度 2022年1月1日から 2022年12月31日まで		対前期比 増 減 率
	売 上 高	構 成 比 率	売 上 高	構 成 比 率	
	千円	%	千円	%	%
環境アセスメント 及び環境計画部門	3,438,790	16.7	3,934,182	17.1	14.4
環境生物部門	2,960,057	14.4	3,207,097	13.9	8.3
数値解析部門	368,990	1.8	387,595	1.7	5.0
調査部門	2,677,853	13.0	3,180,343	13.8	18.8
環境化学部門	2,767,526	13.4	2,847,087	12.3	2.9
気象・沿岸部門	498,444	2.4	429,092	1.9	△13.9
河川部門	1,622,230	7.9	1,780,654	7.7	9.8
水工部門	1,722,375	8.4	1,847,193	8.0	7.2
道路部門	1,379,081	6.7	1,426,578	6.2	3.4
橋梁部門	2,422,867	11.7	2,548,577	11.1	5.2
海外部門	150,242	0.7	687,469	3.0	357.6
情報システム部門	442,125	2.1	571,594	2.5	29.3
不動産部門	173,104	0.8	187,717	0.8	8.4
合 計	20,623,690	100.0	23,035,185	100.0	11.7

(2) 対処すべき課題

今後、しばらくは東日本大震災や相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興、防災・減災、国土強靱化、インフラの老朽化対策等に政府の予算が重点配分されることが予想されておりますが、厳しい受注競争等が継続する中で、2023年以降の受注環境は、予断を許さない状況が続くと想定されます。

このような状況の中、安定的な経営を行うためには、一歩先を見据えた積極的な技術開発と新規事業分野・新市場の開拓、技術の総合化・多様化・差別化によるコア・コンピタンスの創出、価格競争力の向上と営業力強化、官公需の受注シェア向上と民間分野への積極的な営業展開等の事業戦略を推し進めるとともに社会ニーズや社会構造にマッチした組織、事業構造、事業領域への転換を図っていくことが重要であると考えております。

当社グループは、2022年から2024年までの第5次中期経営計画において、「イノベーションの加速と総合力の結集による事業領域の拡大と経営基盤の強化」をスローガンに掲げ、以下の重要な経営課題に取り組みることにより、強い経営基盤の構築と安定的な成長を目指す所存であります。

①新規事業創出・新市場開拓の加速と技術開発の推進

社会情勢や市場環境、顧客ニーズの変化を踏まえ、前中期経営計画で具現化した技術開発の成果を事業化することにより、新規事業創出・新市場開拓を加速し、新たな収益基盤を構築してまいります。そのための社内体制のさらなる強化、グループ企業の活用、業務提携やM&A等を必要に応じて積極的に進めてまいります。さらに、部門横断的な連携による戦略的な取り組みについても強化してまいります。

また、新規技術開発の推進に加え、事業化を指向した技術開発テーマの重点化を図り、早期収益化を目指してまいります。

②基幹事業分野の強化

各セグメントにおいて、外部環境、内部環境の分析結果を踏まえ、基幹事業分野の中で強化すべき分野を抽出し、そのための戦略を立案・実行してまいります。

③海外事業の拡大と海外展開の推進

連結子会社の㈱Idesと連携し、一体となった事業展開を強化するとともに、国内事業部門との連携を推進することにより受注拡大を図ります。また、新型コロナウイルス感染症拡大による事業環境の変化に適応しながら、気候変動や防災対策、海洋環境保全等の地球規模の課題への対応を進め、海外展開を推進してまいります。

④民間・個人市場への展開、ものづくりの推進

人の健康や生活環境の安全・安心を支える個人向けサービスとして、民間企業等の健康経営の支援や、「お部屋の健康診断」、「健康・防災情報サービス」等の個人向けサービスの商品ラインナップを整備し、B to C、B to B to C ビジネスを展開・拡充してまいります。

また、TCFD提言に基づく気候関連リスク・機会の評価支援等への市場展開

を強化してまいります。さらに、AUV等の最先端の海洋観測機器や空気清浄機等、環境技術や人の健康を支える製品を開発し、市場投入する事業の確立を目指します。

⑤DXの推進、IoT・ロボット・AI等の先端技術の利活用

デジタル化・スマート化の進展が著しい社会において、DXの推進、IoT、ロボット、AI、ビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな先端技術を積極的に取り入れてまいります。

また、AIに関する生産体制の構築に加え、社内のAI人材の増強を図り、これらの先端技術を活用した新規事業の展開・技術開発、業務の効率化・省力化並びにコミュニケーションの深化への活用を図ります。

⑥次世代を担う多様な人材の確保・育成

企業の持続的な成長を図るため、職員の教育・研修をさらに充実・強化することにより、知識・スキルの向上に加え、社員の意識改革、コミュニケーションの醸成を促し、イノベーションや次世代を担う多様な人材を育成します。また、言語、国境、文化の壁を越えて、グローバルなビジネス環境で業務を遂行できる人材の確保・育成を図ります。

⑦魅力と活力のある働きやすい企業づくり

社員が情熱をもって、自発的・積極的に業務に取り組むことで組織が成長し、また、組織が成長することにより、さらに社員の働きがいを高めていくことのできる魅力と活力のある企業づくりに取り組んでまいります。

⑧組織の一体化・効率化とガバナンスの強化

当社グループの強みを活かし、総合力を発揮できる体制を強化していくために、より一層の組織の一体化・効率化を図ります。また、ステークホルダーに対し経営の透明性、健全性、遵法性をより一層高めていくとともに、内部統制システムの充実を図ることにより、コンプライアンス、情報管理、リスク管理、財務管理を徹底してまいります。

また、当社グループは、社会基盤整備や環境保全に関わる「企画、調査、分析・解析、予測・評価から計画・設計、対策・管理」にいたる全ての段階において、ワンストップでお客様のニーズに合わせたサービスを迅速に提供できる特色を強みに、技術力の総合化・多様化・差別化を図り、社会の要請にこたえてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は23億5千5百万円であり、主なものは応用生命科学研究センター建設費用（12億6千4百万円）、東北支店建設用地の購入（4億1千9百万円）、情報機器及び調査分析機器の購入（3億3百万円）、名古屋支店2号館建設費用（1億4千5百万円）であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達としては、設備投資（応用生命科学研究センター建設費用）に充てるため、10億円の長期借入をいたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 52 期	第 53 期	第 54 期	第 55 期 (当連結会計年度)
		2019年1月1日から 2019年12月31日まで	2020年1月1日から 2020年12月31日まで	2021年1月1日から 2021年12月31日まで	2022年1月1日から 2022年12月31日まで
受 注	高 (千円)	20,748,731	21,111,818	22,437,819	23,019,364
売 上	高 (千円)	19,634,663	20,014,214	20,623,690	23,035,185
経 常 利 益	(千円)	2,037,478	2,109,198	2,107,117	3,278,316
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(千円)	1,440,128	1,345,532	2,083,317	2,149,288
1株当たり当期純利益	(円)	201.71	188.46	291.81	301.05
総 資 産	(千円)	26,127,057	26,758,156	27,524,744	33,955,756
純 資 産	(千円)	17,261,781	18,343,091	20,401,908	24,675,357

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の数値を記載しております。

(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
新日本環境調査株式会社	20,000千円	100.00%	水域・陸域の環境調査・分析及び自然環境に関する総合コンサルタント業務
沖縄環境調査株式会社	10,000千円	100.00%	沖縄地方における水域・陸域の環境調査、環境アセスメントに関するコンサルタント業務及び分析業務
東和環境科学株式会社	10,000千円	100.00%	西日本を中心とした環境コンサルタント業務、調査分析及びバイオテクノロジーの応用業務
以天安(北京)科技 有限公司	7,100千円	99.42%	中国での出先機関として当社国内グループが中国国内で業務を取得する際の窓口及び業務支援
株式会社 Ides	80,000千円	100.00%	開発途上国における港湾を中心とした交通インフラ整備及び環境保全分野に関する総合コンサルティングサービス
株式会社クレアテック	10,000千円	100.00%	構造物・地盤の各種数値解析、構造物の耐震診断・工法検討、土木設計業務

(注) 2022年12月期より「建設コンサルタント事業」において、当社の非連結子会社でありました株式会社Ides及び株式会社クレアテックは重要性が増したため、連結子会社としております。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは社会基盤の形成と環境保全の総合コンサルタントとして、次の各部門の業務を行っております。

①環境コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
環境アセスメント及び環境計画部門	再生可能エネルギー事業等の各種事業に関する環境影響評価調査、地域づくり及び環境の保全・改善・創造に関する計画立案と基本設計、地球規模的環境調査、ライフサイクルアセスメント及びリスク評価に関する調査、環境管理システム構築コンサルティング等の業務、環境影響評価及び環境創造技術の研究開発、港湾施設等の調査・計画・設計・耐震解析及び維持管理計画、農業環境資源に関する調査コンサルティング、個人顧客向けの健康・生活支援サービス提供事業
環境生物部門	水域・陸域における生物生態系の総合的な調査・解析、希少生物の保全対策、生物モニタリング、害獣・外来種対策の関連業務、飼育実験等による希少生物の保護増殖手法の開発、遺伝子解析、各種製品・化学物質の水生生物に対する安全性に関する試験業務、漁場環境の保全に関する業務、風力発電施設の環境影響評価関連業務に関する調査・解析
数値解析部門	海域及び河川・湖沼域における環境の機構解析・モデリング、環境変化予測及び環境保全対策に関するシミュレーション、気象・気候データ解析、気象・海象及び海況予報、環境及び気象モニタリングシステムの構築及びインターネット等を利用した情報関連業務
調査部門	海域・河川・湖沼・ダム等の水域環境総合調査、騒音・振動・大気質・気象の陸域環境総合調査、航空機による広域環境調査、土壌汚染や有害廃棄物に関する対策調査、放射能除染関連調査、インフラ点検調査、水中ロボティクス事業、海洋環境の可視化技術の研究開発
環境化学部門	海域・河川・ダム・湖沼等の水域及び陸域の環境実態把握や環境監視のための水質・底質・土壌・大気質・悪臭等分析、ダイオキシン類・PCB等の有害化学物質、重金属類や農薬類等の分析及びアスベストや放射性物質の測定、細菌試験、環境リスク評価に関する実験・研究、生体試料の化学分析、バイオ系分析（DNA、RNA、タンパク質、アミノ酸）並びに食品の成分分析
気象・沿岸部門	気象情報及びコンテンツ作成・配信、気象・海象予測、気象情報システムの構築、沿岸波浪・津波・高潮・海岸地形変化等のシミュレーション、沿岸域各種保全計画及び基本計画の策定、海岸施設・港湾施設の基本設計

②建設コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
河 川 部 門	河川整備計画・治水計画・河口処理計画・海岸保全計画・総合土砂管理計画等の河川・海岸に関する災害対策計画、降雨・洪水流・土砂移動・氾濫・波浪・高潮・津波・海浜変形等の河川・海岸に関する各種解析、洪水予測・浸水想定・ハザードマップ作成、避難・予警報体制立案、その他水害危機管理等の防災・減災に関する調査・解析・計画検討、河川の維持管理計画・樹木管理計画、多自然川づくり、水辺環境の保全
水 工 部 門	堤防・護岸・堰・水門・樋門・樋管・排水機場等の河川施設や砂防堰堤・流路工・流木対策施設・遊砂地等の砂防施設及び海岸保全施設の調査・計画・設計・事業計画・維持管理計画・災害復旧対策、水辺整備や多自然川づくり等に関する計画・設計
道 路 部 門	道路及び道路施設の調査・計画・設計・維持管理計画・災害復旧対策、道路事業評価、交通需要予測、交通マネジメントに関する調査・計画、バリアフリー化・無電柱化・道の駅・沿道環境改善・地域計画・交通事故対策の調査・計画・設計、まちづくり関連業務、道路事業に関する建設マネジメント・施工管理・施工計画検討、各種構造物の地震応答解析・耐震照査、トンネル・地盤等の解析
橋 梁 部 門	鋼橋・コンクリート橋・各種構造物の調査・計画・設計・施工計画、仮設構造物の設計、非線形地震応答解析等各種構造解析、耐震対策、維持管理計画・点検・診断・評価・モニタリング・劣化予測・補修・補強設計
海 外 部 門	海洋・沿岸域環境管理、気候変動対策や生物多様性保全、海洋ごみ・水銀を含む廃棄物管理、水・大気環境管理等に係る調査・計画・人材育成、河川・港湾・道路・橋梁・汚水処理施設等インフラ整備事業に係る計画・調査・設計・施工監理、防災・減災対策に係る能力強化等

③情報システム事業

部 門 別	業 務 内 容
情報システム部門	官公庁の財務会計、税情報・人事・給与・住民情報に関する基幹系情報システム設計構築、健康診断管理に関するシステム設計構築、環境調査及び環境監視に関するシステム設計構築、防災・減災に関するシステム設計構築、災害危機管理システム立案、画像解析システム設計構築、VRやAIを活用した防災支援システムの設計構築、地理情報システム（GIS）のアプリケーション開発、システムコンサルティング業務、衛星等システム運用支援業務、通信会社コンテンツ支援業務

④不動産事業

部 門 別	業 務 内 容
不 動 産 部 門	不動産賃貸業務

(12) 主要な事業所

当 社

本 社：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号

社 会 基 盤 本 部：東京都世田谷区

国 土 環 境 研 究 所：神奈川県横浜市

環 境 創 造 研 究 所：静岡県焼津市

食 品 ・ 生 命 科 学 研 究 所：大阪府大阪市

亜 熱 帯 環 境 研 究 所：沖縄県名護市

大 阪 支 社：大阪府大阪市

沖 縄 支 社：沖縄県那覇市

札 幌 支 店：北海道札幌市

東 北 支 店：宮城県仙台市

福 島 支 店：福島県福島市

北 陸 支 店：新潟県新潟市

名 古 屋 支 店：愛知県名古屋市

中 国 支 店：広島県広島市

四 国 支 店：高知県高知市

九 州 支 店：福岡県福岡市

システム開発センター：群馬県高崎市

富 士 研 修 所：山梨県南都留郡山中湖村

I D E A R & D C e n t e r：タイ（パトゥムタニー、アジア工科大学院内）

海 外 事 務 所：インドネシア（ボゴール）・イギリス（ロンドン）

事 務 所：山陰

営 業 所：青森・盛岡・秋田・山形・いわき・茨城・群馬・北関東・千葉・神奈川・相模原・富山・金沢・福井・山梨・伊那・長野・岐阜・恵那・静岡・富士・菊川・豊川・蟹江・三重・名張・滋賀・神戸・奈良・和歌山・鳥取・岡山・下関・山口・徳島・高松・北九州・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄北部

事 業 所：福島

(注) 2023年2月1日付で桑名営業所を開設いたしました。

新日本環境調査株式会社

本 社：東京都世田谷区

東 日 本 支 店：神奈川県横浜市

西 日 本 支 店：大阪府大阪市

沖縄環境調査株式会社

本 社：沖縄県那覇市

東和環境科学株式会社

本 社：広島県広島市

技 術 セ ン タ ー：広島県広島市

九 州 支 店：福岡県福岡市

以天安(北京)科技有限公司

本 社：中華人民共和国北京市

株式会社 I d e s

本 社：東京都港区

株式会社クリアテック

本 社：東京都千代田区

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,069名	40名増	44.8歳	15.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記従業員数には、非常勤の嘱託・顧問及びアルバイト、パートタイマーの年間平均雇用人員(302名)は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
	千円
株式会社三井住友銀行	450,000
株式会社三菱UFJ銀行	450,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 29,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,139,253株(自己株式359,772株を除く)
- (3) 株主数 3,355名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
いであ従業員持株会	830,648株	11.63%
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	398,700	5.58
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	380,000	5.32
ライフケアサービス株式会社	359,463	5.03
株式会社三井住友銀行	352,000	4.93
田畑敦子	304,210	4.26
株式会社りそな銀行	279,000	3.90
田畑日出男	168,282	2.35
諸岡嘉男	140,000	1.96
日本生命保険相互会社	124,100	1.73

(注) 当社は、自己株式359,772株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	田 畑 日出男	
取締役社長 (代表取締役)	田 畑 彰 久	社長執行役員経営企画本部長
取締役副社長	安 田 実	技術部門担当
取締役副社長	森 下 哲	環境測定事業担当、環境創造研究所長
専務取締役	富士原 優 次	専務執行役員大阪支社長
常務取締役	島 田 克 也	常務執行役員営業本部長 環境技術事業担当
常務取締役	松 村 徹	内部統制本部長
常務取締役	館 山 晋 哉	建設コンサルタント事業担当 情報システム事業担当
取 締 役	小 池 勲 夫	
取 締 役	金 澤 寛	
取 締 役	中 島 重 夫	株式会社王将フードサービス社外監査役
取 締 役	岡 崎 恵美子	東京海洋大学客員教授
常 勤 監 査 役	伊 東 明 人	
常 勤 監 査 役	細 田 昌 広	
監 査 役	山 本 和 夫	アジア工科大学学長
監 査 役	有 泉 池 秋	小林製菓株式会社社外取締役 ウシオ電機株式会社社外取締役 (監査等 委員) 株式会社きらぼし銀行社外監査役

- (注) 1. 取締役小池勲夫、金澤寛、中島重夫及び岡崎恵美子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役伊東明人、監査役山本和夫及び有泉池秋は、社外監査役であります。
3. 伊藤光明は、2022年3月29日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、取締役を辞任いたしました。
4. 取締役小池勲夫、取締役金澤寛、取締役中島重夫、取締役岡崎恵美子、常勤監査役伊東明人、監査役山本和夫及び監査役有泉池秋は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役細田昌広は、当社において相当の期間、代表取締役社長としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役有泉池秋は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役山本和夫は、2022年9月1日付でアジア工科大学学長に就任いたしました。
8. 監査役有泉池秋は、2022年3月30日付で小林製菓株式会社社外監査役を辞任し、同社社外取締役に就任いたしました。
9. 監査役有泉池秋は、2022年6月29日付でウシオ電機株式会社社外取締役 (監査等委員) に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2003年6月以降の取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、役員等損害賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。

当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。ただし故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりであります。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、企業価値の持続的な向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、各取締役の役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、退任後に支給する退職慰労金により構成し、年俸により委任する取締役及び監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。取締役（年俸により委任する取締役及び社外取締役を除く。）の退任後に支給する退職慰労金は、規程に基づき役位別報酬、在任年数及び在任中の功労等を踏まえて決定するものとしております。

②取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、独立社外取締役に意見聴取を行い、その意見を踏まえて、取締役会の委任を受けた代表取締役会長が各取締役の役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定していることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年3月29日開催の第38回定時株主総会において月額25,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年3月29日開催の第38回定時株主総会において月額3,500千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会決議により代表取締役会長田畑日出男に各取締役の個人別の報酬を構成する基本報酬及び退職慰労金の額について決定方針に従い決定する権限を委任しております。この権限を委任した理由は当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の職責等を踏まえた報酬額の決定を行うには代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	退職 慰労金	
取締役 (うち社外 取締役)	190,282 (21,036)	172,656 (21,036)	—	—	17,626 (—)	13 (4)
監査役 (うち社外 監査役)	35,723 (24,419)	33,764 (23,468)	—	—	1,959 (951)	4 (3)

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役中島重夫は、株式会社王将フードサービスの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間に記載すべき事項はありません。
- ・ 取締役岡崎恵美子は、東京海洋大学の客員教授を兼務しております。なお、当社と同大学との間に記載すべき事項はありません。
- ・ 監査役山本和夫は、アジア工科大学の学長を兼務しております。なお、当社と同大学との間に記載すべき事項はありません。
- ・ 監査役有泉池秋は、小林製薬株式会社及びウシオ電機株式会社の社外取締役並びに株式会社きらぼし銀行の社外監査役を兼務しております。なお、当社と各社との間に記載すべき事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	小 池 勲 夫	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、主に国立大学法人における豊富な経験・知見から研究開発、専門人材確保・育成、民間市場展開等の重要な業務執行内容について意見を陳述しております。
取 締 役	金 澤 寛	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、主に行政機関における豊富な知識・経験からリスク管理、利益計画、労務管理等の重要な業務執行内容について意見を陳述しております。
取 締 役	中 島 重 夫	当期開催の取締役会17回のうち15回に出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、主に企業経営に関する豊富な知識・経験から人事制度、リスク管理等の重要な業務執行内容について意見を陳述しております。
取 締 役	岡 崎 恵 美 子	当期開催の取締役会17回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、主に研究機関における豊富な知識・経験から技術開発、人事制度等の重要な業務執行内容について意見を陳述しております。
監 査 役	伊 東 明 人	当期開催の取締役会17回、監査役会18回の全てに出席するとともに、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して、企業活動に関する豊富な経験、高い見識から適宜意見を陳述しております。
監 査 役	山 本 和 夫	当期開催の取締役会17回のうち15回、監査役会18回のうち16回に出席するとともに、執行役員会、経営会議、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して、国際研究機関における豊富な経験、高い見識から適宜意見を陳述しております。
監 査 役	有 泉 池 秋	当期開催の取締役会17回、監査役会18回の全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して、公的金融機関における豊富な経験、高度な専門性から適宜意見を陳述しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人和宏事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額
①	報酬等の額	23,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を踏まえ、当事業年度の監査計画と報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において決議しております。その中で、内部統制本部を設置し、その指揮のもと、取締役等を委員長とするコンプライアンス、情報管理、リスク管理及び財務管理の4つの委員会を常設して、社内規程や運用体制を整備し、当社グループ全体での運用を実施しております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、企業が存続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、2006年6月に10原則からなる「いであ企業行動規範」を定め、企業行動において法令遵守はもとより、全ての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動することにより、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。
2. 全ての役員及び従業員が、企業行動規範の基本原則である「法令の遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、相談窓口を設置し、通報者の保護を確保した内部通報制度を運用しております。
3. 内部監査室を設置して、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況を把握し、法令、定款及び社内諸規程に適合しているか、また、諸規程が適正・妥当であるかを検討評価することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を会長・社長及び監査役会に報告しております。
4. 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。反社会的勢力には総務部が対応部門となり、不当要求等の情報を収集し、所轄警察署との連携を図っており、社内研修についても適宜実施することとしております。
5. 会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。
2. 「情報管理規程」等に基づき情報の適正管理とセキュリティ管理体制を構築しており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じて事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

具体的には、当社の関連諸規程に基づき安全衛生、災害、品質、情報セキュリティ及び環境等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にてマニュアルの作成・配布、研修の実施及びISO 9001、ISO 14001、ISO/IEC 17025、ISO/IEC 27001の運用等を行っております。

組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理委員会が行っております。

また、リスク管理を徹底するために各拠点にはリスク管理責任者を定めております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、少なくとも月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し経営に関する重要事項を全て付議し、迅速な意思決定を行っております。
2. 執行役員制度を採用し、業務執行の効率化・迅速化と執行責任の明確化を図るとともに、原則として月1回の定例執行役員会を開催し、各本部・支社・支店等の業務執行状況の報告と経営方針や経営戦略の周知徹底を図っております。
3. 当社は、経営全般を円滑に進めるため経営会議を設置しており、原則として年6回定例会議を開催し、業務の具体的執行方針及び取締役会に提案すべき事項等につき協議しております。
4. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定するとともに、部門毎に部門目標達成に向けた具体策を立案し実行しております。このため、定例執行役員会及び経営会議のほかに、事業部門連絡会を適宜開催しております。

⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループ各社の代表取締役をメンバーとする関係会社連絡会を月1回開催し、各社から業務執行及び財務状況の報告を受けるとともに、当社グループの重要経営方針や経営戦略を共有し意思統一を図っております。
2. 当社グループに適用する「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」により、グループ企業で管理、報告すべき事項及び体制を整備しております。
3. 関係会社各社が経営上の重要な決定を行う場合には、「関係会社管理規程」に基づき当社の承認を受ける体制としております。
4. 連結子会社に対しては内部監査室が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。

⑥監査役の職務を補助する従業員について

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の業務補助の必要に応じて他部署との兼務で配置しております。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務を補助する従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役の了承を得ることとしております。

また、当該従業員は、監査役の指示に関して取締役から独立して監査役の業務の補助を行うこととしております。

⑧当社企業グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会のほか、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
2. 常勤監査役を当社及びグループ企業からの内部通報制度による通報窓口の一つとしているほか、他の窓口（内部統制本部長や管理本部長）に通報される情報や不正行為等の情報についても、担当取締役が会長及び社長に報告すると同時に常勤監査役に報告することとしております。
3. 通報者については、報告を行ったことにより不利益な取り扱いを受けないよう保護されるとともに、会社は通報者の職場環境が悪化しないよう適切な処置をとることとしております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会長及び社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、会合をもつこととしております。また、「内部監査規程」において、内部監査室の監査担当者は、監査役、会計監査人と連携を図り、監査の計画、実施、監査結果の共有等の各段階において効率的な遂行に努めなければならない旨を定めており、監査役の監査の実効性確保を図っております。

また、監査役は会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等の連携を図っております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行において生ずる費用の前払又は償還等の請求については、当該監査役の職務執行に必要なでないことが明らかである場合を除き、請求に基づき速やかに会社が処理することとしております。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務管理委員会を中心に、有効かつ適切な内部統制システムの構築・運用を行っております。また、正確性及び効率性の高いシステムの整備・向上を目指して継続的に評価を行い、改善を図っております。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

- ・取締役会、関係会社連絡会を月に1回以上、執行役員会を12回開催し、経営に関する重要事項の迅速な意思決定や経営方針、経営戦略等に関する業務執行部門及び当社グループ各社との情報共有を効率的に行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を含む内部統制システム全般の整備・運用状況を、常設4委員会と内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を進めました。

②コンプライアンス

- ・コンプライアンス委員会を6回開催し、コンプライアンスに関する重要方針や行動方針の決定等を行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の役職員を対象として、社内研修や各種会議等を通じ、法令及び定款等を遵守するための取り組みを継続的に行っており、法令及び定款並びに社内規程等をテーマとするコンプライアンスに関する研修を5回開催いたしました。

③リスク管理

- ・リスク管理委員会を5回開催し、報告されたリスクのレビューを行い、必要に応じて水平展開を図りました。また、情報管理委員会を5回開催し、情報の適正管理とセキュリティ管理に関する重要方針や行動方針の検討等を行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の役職員を対象として、情報管理・セキュリティに関する研修を2回開催いたしました。

④内部監査

- ・内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施いたしました。

⑤監査役の監査体制

- ・社外監査役を含む監査役は、月に1回以上監査役会を開催し、情報交換をいたしました。また、取締役会には監査役全員が、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会等の重要会議には常勤監査役が出席し、当社及び当社グループ各社の業務執行状況を確認するとともに、重要書類等を定期的に閲覧することにより、監査の実効性の向上に努めました。
- ・監査役会は、代表取締役、社外取締役、会計監査人との会合を開催することにより、意見交換や情報交換をいたしました。
- ・監査役会と内部監査室は、それぞれの監査を効果的・効率的に実施するため、情報共有に努めました。

この事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,388,566	流動負債	5,691,431
現金及び預金	3,112,658	営業未払金	1,149,567
受取手形、営業未収入金及び契約資産	10,987,743	1年内返済予定の長期借入金	200,000
有価証券	3,032	リース債務	817
貯蔵品	13,792	未払金	759,005
短期貸付金	101,485	未払費用	407,185
その他貸倒引当金	177,630	未払法人税等	1,801,276
	△7,774	前受り金	217,096
		預り金	298,712
		賞与引当金	110,168
		受注損失引当金	51,281
		その他	696,320
固定資産	18,756,077	固定負債	3,559,068
有形固定資産	14,972,971	長期借入金	700,000
建物	4,710,863	退職給付引当金	2,391,857
機械及び装置	4,784	役員退職慰労引当金	356,937
車両運搬具	93,578	その他	110,273
工具、器具及び備品	670,016		
土地	8,070,830		
リース資産	757		
建設仮勘定	1,422,140	負債合計	9,250,500
無形固定資産	160,689	純資産の部	
ソフトウェア	111,171	株主資本	23,340,427
電話加入権	19,144	資本剰余金	3,173,236
その他	30,373	資本準備金	3,352,573
投資その他の資産	3,622,416	資本準備金	3,330,314
投資有価証券	1,144,416	その他資本剰余金	22,259
関係会社株	653,480	利益剰余金	16,954,992
関係会社出資	119,578	利益準備金	321,245
長期貸付金	50,485	その他利益剰余金	16,633,747
保険積立金	767,494	配当積立金	9,150
繰延税金資産	725,586	退職給与積立金	28,000
その他貸倒引当金	204,474	固定資産圧縮積立金	78,892
	△43,100	在庫補助金等圧縮積立金	173,060
		別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	14,844,644
		自己株式	△140,375
		評価・換算差額等	553,716
		その他有価証券評価差額金	553,716
資産合計	33,144,644	純資産合計	23,894,144
		負債及び純資産合計	33,144,644

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,065,215
売 上 原 価		14,813,937
売 上 総 利 益		7,251,277
販売費及び一般管理費		4,294,575
営 業 利 益		2,956,702
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,815	
受 取 配 当 金	41,169	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	18,305	
保 険 解 約 返 戻 金	3,299	
補 助 金 収 入	19,871	
そ の 他	35,860	121,322
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,860	
固 定 資 産 除 却 損	3,583	9,443
経 常 利 益		3,068,581
税 引 前 当 期 純 利 益		3,068,581
法人税、住民税及び事業税	2,059,260	
法 人 税 等 調 整 額	△1,012,065	1,047,195
当 期 純 利 益		2,021,385

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
					配当積立金	退職給与 積 立 金	
当 期 首 残 高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							
国庫補助金等圧縮積立金の取崩							
当 期 純 利 益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当 期 末 残 高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
	固定資産 圧縮積立金	国庫補助金等 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	78,892	173,892	1,500,000	11,004,002	13,115,183
会計方針の変更による累積的影響額				2,068,300	2,068,300
会計方針の変更を反映した当期首残高	78,892	173,892	1,500,000	13,072,303	15,183,483
当 期 変 動 額					
剰余金の配当				△249,877	△249,877
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		△832		832	—
当 期 純 利 益				2,021,385	2,021,385
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△832	—	1,772,341	1,771,508
当 期 末 残 高	78,892	173,060	1,500,000	14,844,644	16,954,992

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△140,213	19,500,779	508,709	508,709	20,009,488
会計方針の変更による累積的影響額		2,068,300			2,068,300
会計方針の変更を反映した当期首残高	△140,213	21,569,080	508,709	508,709	22,077,789
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△249,877			△249,877
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		—			—
当 期 純 利 益		2,021,385			2,021,385
自己株式の取得	△161	△161			△161
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			45,007	45,007	45,007
当 期 変 動 額 合 計	△161	1,771,347	45,007	45,007	1,816,355
当 期 末 残 高	△140,375	23,340,427	553,716	553,716	23,894,144

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生している額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の100%を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合（インプット法）で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、請負業務に関して進捗部分について成果の確実性が認められる業務は工事進行基準を適用し、その他については工事完成基準を適用してはりましたが、これを当事業年度より、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合(インプット法)で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高が621,154千円、売上原価が463,194千円、販売費及び一般管理費が1,990千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が155,970千円増加しております。また、利益剰余金の当期期首残高は2,068,300千円増加しております。収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当事業年度より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(請負業務における収益認識)

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度に計上した金額

履行義務を充足するにつれ

一定の期間にわたり認識した売上高 21,422,893千円

(うち、期末に進行中の案件に係る売上高 11,319,961千円)

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合（インプット法）で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

収益の認識にあたり、業務原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における業務原価総額を合理的に見積もる必要がありますが、業務は一般に長期にわたることから、当該見積りは、今後の業務の進捗に伴い、進行中の仕様変更や人件費、外注費等の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の業績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

①担保に供している資産

建	物	1,044,598千円
土	地	2,526,037千円
合	計	3,570,636千円

②上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	
長期借入金	700,000千円	
合	計	900,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,405,983千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権

120,005千円

関係会社に対する長期金銭債権

52,800千円

関係会社に対する短期金銭債務

183,341千円

関係会社に対する長期金銭債務

400千円

(損益計算書注記)

関係会社との取引高	売上高	55,992千円
	仕入高	632,516千円
	販売費及び一般管理費	6,483千円
	営業取引以外の取引高	4,103千円

(株主資本等変動計算書注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	359,679	93	—	359,772
合計	359,679	93	—	359,772

(注) 普通株式の自己株式の増加93株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	732,625千円
役員退職慰労引当金	109,329千円
貸倒引当金	15,582千円
その他の投資評価損	51,268千円
受注損失引当金	15,707千円
未払事業税	92,822千円
投資有価証券評価損	53,478千円
減価償却費	38,800千円
賞与引当金	33,744千円
関係会社株式評価損	213,938千円
建物評価差額	573千円
その他	114,268千円
繰延税金資産小計	1,472,141千円
評価性引当額	△434,286千円
繰延税金資産合計	1,037,855千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△34,834千円
国庫補助金等圧縮積立金	△76,413千円
その他の有価証券評価差額金	△191,816千円
土地評価差額	△9,204千円
繰延税金負債合計	△312,268千円
繰延税金資産の純額	725,586千円

(1株当たり情報注記)

- 1株当たり純資産額 3,346円87銭
- 1株当たり当期純利益 283円14銭

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、現時点では軽微であると考え、当期の会計上の見積りには織り込んでおりません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に対する経済施策の実態等により、国や地方自治体の予算編成・執行において公共事業費の配分変更や規模縮小がなされる場合や、感染症拡大により行政機関から活動の一時停止等の要請がなされる場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,596,021	流動負債	5,741,493
現金及び預金	3,942,214	支払手形及び営業未払金	1,066,687
受取手形、営業未収入金及び契約資産	11,413,436	1年内返済予定の長期借入金	200,000
有価証券	3,032	リース債務	9,413
貯蔵品	33,451	未払金	785,050
短期貸付金	1,485	未払費用	443,600
その他	210,888	未払法人税等	1,859,876
貸倒引当金	△8,486	前受金	231,123
固定資産	18,359,735	預り金	307,931
有形固定資産	15,260,316	賞与引当金	115,729
建物	4,833,729	受注損失引当金	53,460
機械及び装置	11,833	その他	668,620
車両運搬具	93,578	固定負債	3,538,905
工具、器具及び備品	680,398	長期借入金	700,000
土地	8,196,842	リース債務	14,246
建設仮勘定	1,422,140	役員退職慰労引当金	383,954
その他	21,792	退職給付に係る負債	2,319,720
無形固定資産	221,667	繰延税金負債	11,110
ソフトウェア	125,798	その他	109,873
その他	95,869	負債合計	9,280,399
投資その他の資産	2,877,751	純資産の部	
投資有価証券	1,239,127	株主資本	23,887,263
長期貸付金	30,485	資本金	3,173,236
繰延税金資産	652,151	資本剰余金	3,352,573
その他	999,086	利益剰余金	17,501,828
貸倒引当金	△43,100	自己株式	△140,375
		その他の包括利益累計額	787,141
		その他有価証券評価差額金	553,716
		為替換算調整勘定	40,602
		退職給付に係る調整累計額	192,821
		非支配株主持分	952
		純資産合計	24,675,357
資産合計	33,955,756	負債及び純資産合計	33,955,756

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		23,035,185
売 上 原 価		15,238,279
売 上 総 利 益		7,796,906
販売費及び一般管理費		4,642,159
営 業 利 益		3,154,747
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,296	
受 取 配 当 金	31,218	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	18,661	
保 険 解 約 返 戻 金	19,265	
補 助 金 収 入	20,069	
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	68	
そ の 他	43,522	134,102
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,867	
固 定 資 産 除 却 損	3,583	
そ の 他	1,082	10,534
経 常 利 益		3,278,316
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,278,316
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,156,583	
法 人 税 等 調 整 額	△1,027,548	1,129,035
当 期 純 利 益		2,149,280
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△7
親会社株主に帰属する当期純利益		2,149,288

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,173,236	3,352,573	13,434,255	△140,213	19,819,851
会計方針の変更による累積的影響額			2,099,659		2,099,659
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,173,236	3,352,573	15,533,914	△140,213	21,919,510
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△249,877		△249,877
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,149,288		2,149,288
自己株式の取得				△161	△161
連結範囲の変動			68,502		68,502
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,967,913	△161	1,967,752
当 期 末 残 高	3,173,236	3,352,573	17,501,828	△140,375	23,887,263

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	508,709	33,119	39,310	581,139	916	20,401,908
会計方針の変更による累積的影響額						2,099,659
会計方針の変更を反映した当期首残高	508,709	33,119	39,310	581,139	916	22,501,567
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△249,877
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,149,288
自己株式の取得						△161
連結範囲の変動						68,502
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	45,007	7,482	153,511	206,001	35	206,037
当期変動額合計	45,007	7,482	153,511	206,001	35	2,173,789
当 期 末 残 高	553,716	40,602	192,821	787,141	952	24,675,357

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 6社
連結子会社の名称 新日本環境調査株式会社
沖縄環境調査株式会社
東和環境科学株式会社
以天安(北京)科技有限公司
株式会社Ides
株式会社クレアテック

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社Ides、株式会社クレアテックは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 1社
持分法適用会社の名称 中持依迪亜(北京)環境検測分析株式会社
(2) 持分法非適用会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社

UAE-IDEA Advance Analytical Company Limited

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

6. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用していません。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

9. 重要な収益及び費用の計上基準

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合（インプット法）で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

10. のれんの償却方法及び償却期間

5年定額法で償却しております。なお、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一時償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、請負業務に関して進捗部分について成果の確実性が認められる業務は工事進行基準を適用し、その他については工事完成基準を適用しておりましたが、これを当連結会計年度より、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合(インプット法)で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が603,294千円、売上原価が403,642千円、販売費及び一般管理費が2,515千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が197,136千円増加しております。また、利益剰余金の当期期首残高は2,099,659千円増加しております。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当連結会計年度より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(請負業務における収益認識)

会計上の見積りにより当期に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度に計上した金額

履行義務を充足するにつれて

一定の期間にわたり認識した売上高	22,294,808千円
(うち、期末に進行中の案件に係る売上高)	11,796,070千円)

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合(インプット法)で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

収益の認識にあたり、業務原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における業務原価総額を合理的に見積もる必要がありますが、業務は一般に長期にわたることから、当該見積りは、今後の業務の進捗に伴い、進行中の仕様変更や人件費、外注費等の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

① 担保に供している資産

建	物	1,044,598千円
土	地	2,526,037千円
合	計	3,570,636千円

② 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	
長期借入金	700,000千円	
合	計	900,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,774,904千円

(連結株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,499,025	—	—	7,499,025
合計	7,499,025	—	—	7,499,025

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	249,877	35.00	2021年12月31日	2022年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	321,266	45.00	2022年12月31日	2023年3月30日

(金融商品注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的には運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っており、当該企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の社債は、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権回収規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門が定期的に主要な貸付先の財務状況等を把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の実行及び管理は経理部で行っており、取引は経理部長の立案により稟議決裁を経て実行することとしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,074,448	1,074,448	—
(2)長期貸付金 貸倒引当金	30,485 △19,000		
	11,485	11,485	—
資産計	1,085,934	1,085,934	—
(1)長期借入金	900,000	889,653	△10,346
(2)リース債務	23,660	22,802	△858
負債計	923,660	912,455	△11,204

(注1) 現金及び預金、受取手形、営業未収入金及び契約資産、支払手形及び営業未払金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	167,710

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期貸付金	1,485	30,485	—	—
合計	1,485	30,485	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	200,000	700,000	—	—
リース債務	9,413	14,246	—	—
合計	209,413	714,246	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	1,074,448	—	—	1,074,448
資産計	1,074,448	—	—	1,074,448

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、営業未収入金及び契約資産	—	11,404,950	—	11,404,950
長期貸付金	—	11,485	—	11,485
資産計	—	11,416,435	—	11,416,435
長期借入金	—	889,653	—	889,653
リース債務	—	22,802	—	22,802
負債計	—	912,455	—	912,455

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

受取手形、営業未収入金及び契約資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利子率にて割引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、連結貸借対照表計上額から、現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビルや立体駐車場などを所有しております。2022年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99,040千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,019,600	△28,267	2,991,332	3,457,614

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費（28,267千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書（時点修正による意見書含む。）に基づく金額であります。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) (単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	環境コンサル タント事業	建設コンサル タント事 業	情報シス テム事業	不動産 事業		
国及び独立行政 法人等	9,549,590	5,697,543	325,450	—	—	15,572,584
地方自治体	1,765,436	1,864,943	83,393	—	—	3,713,774
財団・社団	448,588	25,974	136,792	—	—	611,355
民間	2,221,783	702,012	25,958	—	—	2,949,754
顧客との契約か ら生じる収益	13,985,399	8,290,474	571,594	—	—	22,847,468
その他の収益	—	—	—	187,717	—	187,717
外部顧客への売 上高	13,985,399	8,290,474	571,594	187,717	—	23,035,185

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等) 9. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2022年1月1日)	当連結会計年度末 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,441,286	780,500
契約資産	10,709,358	10,632,935
契約負債	859,844	898,540

契約資産は、履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、財またはサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったものまたは対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	7,832,271
1年超3年以内	3,009,865
3年超	52,239
合計	10,894,376

(1株当たり情報注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,456円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 301円05銭 |

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、現時点では軽微であると考え、当期の会計上の見積りには織り込んでおりません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に対する経済施策の実態等により、国や地方自治体の予算編成・執行において公共事業費の配分変更や規模縮小がなされる場合や、感染症拡大により行政機関から活動の一時停止等の要請がなされる場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

いであ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いであ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月10日

いであ株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いであ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いであ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制本部、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人監査法人和宏事務所から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月13日

いであ株式会社 監査役会

常勤監査役	伊 東 明 人	Ⓞ
常勤監査役	細 田 昌 広	Ⓞ
監査役	山 本 和 夫	Ⓞ
監査役	有 泉 池 秋	Ⓞ

(注) 常勤監査役伊東明人、監査役山本和夫及び有泉池秋は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期における配当金につきましては、当期業績の利益還元を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円 配当総額321,266,385円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業の具体化に伴い、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。	(目 的) 第2条 (現行どおり)
(1) ～ (条文省略)	(1) ～ (現行どおり)
(17)	(17)
(18) 蜂蜜、ローヤルゼリー、花粉等の生産、 <u>製造、加工</u> 及び販売	(18) 蜂蜜、ローヤルゼリー、花粉等の生産及び販売
(19) ～ (条文省略)	(19) ～ (現行どおり)
(20)	(20)

第3号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定を行えるよう取締役を1名減員し、取締役11名の選任をお願いします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況	取締役在任年数
1	田畑 日出男（満82歳） <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役会長	17回/17回 (100%)	49年5ヵ月
2	田畑 彰久（満52歳） <input type="checkbox"/> 再任	代表取締役社長社長執行役員 (兼)経営企画本部長	17回/17回 (100%)	10年
3	安田 実（満66歳） <input type="checkbox"/> 再任	取締役副社長 技術部門担当	17回/17回 (100%)	8年
4	森下 哲（満61歳） <input type="checkbox"/> 再任	取締役副社長 環境測定事業担当 環境創造研究所長	17回/17回 (100%)	2年
5	島田 克也（満57歳） <input type="checkbox"/> 再任	常務取締役常務執行役員 営業本部長 環境技術事業担当	17回/17回 (100%)	4年
6	松村 徹（満62歳） <input type="checkbox"/> 再任	常務取締役 内部統制本部長	17回/17回 (100%)	10年
7	館山 晋哉（満63歳） <input type="checkbox"/> 再任	常務取締役 建設コンサルタント事業担当 情報システム事業担当	17回/17回 (100%)	4年
8	小池 勲夫（満78歳） <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	取締役	17回/17回 (100%)	8年11ヵ月
9	金澤 寛（満76歳） <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	取締役	17回/17回 (100%)	7年
10	中島 重夫（満73歳） <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	取締役	15回/17回 (88%)	7年
11	岡崎 恵美子（満68歳） <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	取締役	17回/17回 (100%)	4年

(注) 取締役の年齢及び在任年数は本総会終結時を基準として記載しております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	た ばた ひで お 田 畑 日出男 (1940年4月10日生) 再任	1968年4月 当社入社 1973年10月 取締役 1978年5月 常務取締役 1985年6月 代表取締役専務取締役 1987年6月 代表取締役副社長 1989年6月 代表取締役社長 2003年3月 代表取締役会長 2009年3月 代表取締役会長(兼)社長 (兼)内部統制本部長 2011年3月 代表取締役会長 (兼)内部統制本部長 2013年3月 代表取締役会長(現任)	168,282株
[取締役候補者とした理由] 田畑日出男氏は、1973年に取締役、1985年に代表取締役に就任し、強いリーダーシップと決断力で環境、建設、情報、不動産の4事業からなる当社グループを構築し、牽引してまいりました。現在は代表取締役会長として、当社グループの経営計画の推進等の職務を適切に遂行しております。これらの経営全般に関する豊富な経験、高い見識、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	た ばた あき ひさ 田 畑 彰 久 (1970年8月21日生) 再任	1996年4月 当社入社 1997年10月 北海道大学大学院工学研究科 文部教官助手 2000年4月 環境創造研究所環境化学グループ 研究員 2008年9月 カーディフ大学カーディフビジネススクール 経営学修士取得 2009年4月 内部統制本部経営情報室長 2010年4月 内部統制本部内部統制担当部長 2011年3月 執行役員経営企画室長 2012年3月 執行役員経営企画本部長 (兼)経営企画本部経営情報部長 2013年3月 取締役経営企画本部長 2016年3月 常務取締役経営企画本部長 2017年3月 取締役副社長経営企画本部長 (兼)海外事業担当 2019年3月 代表取締役社長社長執行役員 (兼)経営企画本部長(現任)	34,200株
[取締役候補者とした理由] 田畑彰久氏は、環境コンサルタント事業に係る技術開発、内部統制、経営企画部門等の業務経験を経て、2013年3月に取締役に就任し、現在は代表取締役社長として、中期経営計画を立案し、その推進等の職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と経営学の知識を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">安 田 実 <small>やす だ みのる</small> (1956年11月14日生) 再任</p>	<p>1981年4月 建設省(現国土交通省)入省 2011年10月 同省中国地方整備局副局長 2012年10月 当社入社 2013年3月 執行役員戦略担当 2014年3月 常務執行役員戦略担当 2015年3月 常務取締役建設コンサルタント事業担当 2018年3月 専務取締役社会基盤本部長 2019年3月 取締役副社長技術部門担当(現任)</p>	5,000株
<p>[取締役候補者とした理由] 安田実氏は、国土交通省における河川行政、当社建設コンサルタント事業の戦略担当等の経験を経て、2015年3月に取締役に就任し、現在は取締役副社長として、その職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p style="text-align: center;">森 下 哲 <small>もり した さとる</small> (1962年3月3日生) 再任</p>	<p>1986年4月 環境庁(現環境省)入庁 2014年7月 同省環境保健部環境安全課長 2016年6月 同省大臣官房審議官 2017年7月 同省地球環境局長 2019年7月 同省地球環境審議官 2020年6月 同省退職 2020年11月 当社入社環境創造研究所長 2021年3月 取締役副社長環境測定事業担当 環境創造研究所長(現任)</p>	一株
<p>[取締役候補者とした理由] 森下哲氏は、環境省における地球環境(気候変動等)、環境化学物質・放射線汚染物質、廃棄物・リサイクル等の環境行政、当社環境創造研究所長等の経験を経て、2021年3月に取締役に就任し、現在は取締役副社長として、その職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	しま だ かつ や 島 田 克 也 (1965年5月29日生) 再任	1988年4月 当社入社 2010年4月 国土環境研究所環境技術部長 2013年4月 国土環境研究所副所長(兼)管理部長 2015年3月 執行役員国土環境研究所長代理 2018年3月 常務執行役員国土環境研究所長 2019年3月 取締役常務執行役員国土環境研究所長 2020年3月 取締役常務執行役員環境技術事業本部長 (兼)国土環境研究所長 2021年3月 常務取締役常務執行役員営業本部長 環境技術事業担当(現任)	600株
[取締役候補者とした理由]			
島田克也氏は、環境アセスメント部門、環境コンサルタント事業に係る技術開発、同事業に係る研究所の統括等の経験を経て、2019年3月に取締役に就任し、現在は営業本部長並びに環境技術事業担当として、その職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	まつ 村 とおる 松 徹 (1960年9月11日生) 再任	1991年4月 当社入社 2001年3月 執行役員環境創造研究所環境リスク研究センター長 2011年3月 常務執行役員環境創造研究所副所長 2013年3月 取締役海外統括本部長 2016年3月 常務取締役海外統括本部長 2017年3月 常務取締役環境創造研究所長 (兼)海外事業戦略室長 2020年3月 常務取締役事業開発担当 海外事業戦略室長 2021年3月 常務取締役内部統制本部長(現任)	2,000株
[取締役候補者とした理由]			
松村徹氏は、環境化学分野、環境リスク分野、またこれらの技術開発等の経験を経て、2013年3月に取締役に就任し、現在は内部統制本部長として、その職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">たて やま しん や 館 山 晋 哉 (1959年9月5日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1982年4月 日本建設コンサルタント株式会社入社 2009年6月 当社建設技術事業本部水工部長 2011年3月 執行役員水圏事業本部副本部長 2014年3月 執行役員建設統括本部水圏事業部副事業部長 2015年3月 執行役員建設統括本部水圏事業部長 2017年3月 常務執行役員建設統括本部長 2018年3月 常務執行役員社会基盤本部長代理 2019年3月 常務取締役建設コンサルタント事業担当 2020年3月 常務取締役建設コンサルタント事業担当 情報システム事業担当(現任)</p>	8,600株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>館山晋哉氏は、水工部門、建設コンサルタント事業に係る技術開発、同事業の統括等の経験を経て、2019年3月に取締役に就任し、現在は建設コンサルタント事業担当並びに情報システム事業担当として、その職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験、高度な専門性を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
8	<p style="text-align: center;">こ いけ いさ お 小 池 勲 夫 (1944年6月25日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">独立</p>	<p>1976年4月 東京大学助手(海洋研究所)採用 1981年6月 カリフォルニア大学スクリプス海洋研究所客員研究員 1988年1月 東京大学教授(海洋研究所) 2001年4月 東京大学海洋研究所所長 2005年3月 同研究所所長退任 2007年3月 東京大学教授(海洋研究所)退職 2007年6月 国立大学法人琉球大学監事 2014年4月 当社取締役(現任)</p>	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>小池勲夫氏は、国立大学法人の監事としての経験と実績から、客観的視点で独立性を持って企業経営を監督し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、海洋学の研究に従事された豊富な知見を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	<p data-bbox="194 263 348 323">かな さわ ひろし 金 澤 寛 (1946年7月24日生)</p> <div data-bbox="244 334 300 359">再任</div> <div data-bbox="244 370 300 396">社外</div> <div data-bbox="244 406 300 432">独立</div>	<p data-bbox="381 182 860 523">1972年4月 運輸省(現国土交通省)入省 1999年4月 同省第三港湾建設局長 2002年7月 同省港湾局長 2004年1月 同省大臣官房技術総括審議官 2005年9月 財団法人港湾空間高度化環境研究センター(現一般財団法人みなと総合研究財団)理事長 2007年4月 独立行政法人港湾空港技術研究所(現国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所)理事長 2011年3月 同研究所退職 2011年7月 五洋建設株式会社顧問 2016年3月 当社取締役(現任)</p>	一株
<p data-bbox="188 535 706 560">[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p data-bbox="188 565 1014 666">金澤寛氏は、透明性の確保が求められる独立行政法人の理事長としての経験から、客観的視点で独立性を持って企業経営を監督し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた特に港湾分野に関する豊富な知識・経験を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
10	<p data-bbox="194 746 348 807">なか じま しげ お 中 島 重 夫 (1950年3月12日生)</p> <div data-bbox="244 817 300 843">再任</div> <div data-bbox="244 854 300 879">社外</div> <div data-bbox="244 890 300 916">独立</div>	<p data-bbox="381 681 860 991">1973年4月 小杉産業株式会社入社 1985年5月 セコム株式会社入社 1991年5月 日本コンピュータセキュリティ株式会社(セコム・N T T合弁会社)取締役 1996年10月 セコムアクア株式会社代表取締役 2002年4月 セコムアルファ株式会社代表取締役 2012年4月 セコム株式会社顧問 2012年6月 株式会社省電舎社外取締役 2015年3月 セコム株式会社退職 2016年3月 当社取締役(現任)</p> <p data-bbox="381 951 759 991">[重要な兼職の状況] 株式会社王将フードサービス社外監査役</p>	一株
<p data-bbox="188 1008 706 1034">[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p data-bbox="188 1038 1014 1165">中島重夫氏は、長年にわたる東京証券取引所市場第一部上場企業連結子会社の代表取締役、同市場第二部上場企業の社外取締役としての経験から、客観的視点で独立性を持って企業経営を監督し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた経営者としての豊富な知識・経験を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	おか ざき えみ こ 岡 崎 恵美子 (1954年6月18日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	1977年4月 水産庁東海区水産研究所(現国立研究開発法人水産研究・教育機構中央水産研究所)非常勤職員 1986年4月 農林水産省入省、同研究所研究員 1999年4月 同研究所加工流通部品質管理研究室長 2008年4月 長崎県総合水産試験場水産加工開発指導センター所長 2010年4月 独立行政法人水産総合研究センター(現国立研究開発法人水産研究・教育機構)本部経営企画部広報室長 2010年12月 東京海洋大学教授 2019年3月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 東京海洋大学客員教授	一株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>岡崎恵美子氏は、水産分野の研究者として農林水産省・地方自治体・関連学会等に設置された各種審査委員会等の委員長や委員を歴任し、行政施策や研究分野の審査・評価を担ってきた経験から、客観的視点で独立性をもって企業経営を監督し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた水産分野、特に食品分野に関する豊富な知識・経験を企業価値の向上に活かせるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小池勲夫氏、金澤寛氏、中島重夫氏及び岡崎恵美子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 小池勲夫氏、金澤寛氏、中島重夫氏及び岡崎恵美子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定する予定であります。
4. 社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
 小池勲夫氏、金澤寛氏及び岡崎恵美子氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役候補者とした理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。
5. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
 小池勲夫氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年11ヵ月となります。
 金澤寛氏及び中島重夫氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
 岡崎恵美子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 小池勲夫氏、金澤寛氏、中島重夫氏及び岡崎恵美子氏の再選が承認された場合、当社は各氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を引き続き締結する予定であります。
7. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求を、株主、その他第三者から提起された場合において、個人被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって監査役伊東明人氏、細田昌広氏の2名が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>ほそ だ まさ ひろ 広 細 田 昌 広 (1953年4月14日生)</p> <p>再任</p>	<p>1979年4月 当社入社 1996年7月 環境情報研究所数値解析部主任研究員 (兼)大阪支店数値解析部長 2003年3月 執行役員環境技術本部長 2007年3月 常務執行役員国土環境研究所長 2011年3月 取締役国土環境研究所長 2013年3月 代表取締役社長 2019年3月 常勤監査役(現任)</p>	9,150株
<p>[監査役候補者とした理由]</p> <p>細田昌広氏は、代表取締役社長として当社の経営や事業の執行に関する豊富な知識と経験を有しているほか、特にコーポレート・ガバナンスの強化を推進してきた経験から、企業経営を監査し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた高い見識に基づく監査を通じて企業統治体制の向上が図れるものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>こまつ ひでお 夫 小 松 日出夫 (1958年4月20日生)</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>1982年4月 東京電力株式会社入社 2002年7月 同社本店用地部取得・保全グループマネージャー 2008年6月 同社東京支店渋谷支社長 2011年10月 同社本店福島原子力被災者支援対策本部 原子力補償相談室東北補償相談センター 所長 2014年6月 同社沼津支店長兼組織改革準備担当 2015年7月 東京電力パワーグリッド株式会社静岡岡 支社長 2016年7月 株式会社関電工執行役員エネルギーシ ステム本部副本部長 2018年7月 同社専務執行役員エネルギーシステム本 部副本部長 2021年7月 同社上席営業役社会インフラ統括本部 (現任)</p>	一株
<p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>小松日出夫氏は、エネルギーインフラ分野や福島復興等の公共性の高い企業活動を通じてコンプライアンスやリスク管理に関する豊富な経験を有しており、客観的視点で独立性を持って企業経営を監査し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた高い見識に基づく監査を通じて企業統治体制の向上が図れるものと判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小松日出夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者でありま

す。

また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定する予定であります。

3. 社外監査役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由

小松日出夫氏は、これまで直接会社経営に関与したことはありませんが、社外監査役候補者とした理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。

4. 細田昌広氏の再任及び小松日出夫氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます富士原優次氏及び監査役を退任されます伊東明人氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金は、規程に基づき基本報酬を基準に在任年数を考慮し決定されており、退職慰労金の額の決定に関して当社取締役会が決議した方針に沿って支給されるものであるため、相当であります。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ふじわら ゆう じ 富士原 優 次	2019年3月 取締役 2021年3月 常務取締役 2022年3月 専務取締役（現任）
い とう あき と 伊 東 明 人	2010年3月 常勤監査役（現任）

以 上

（ご参考）

【取締役及び監査役候補者の指名方針・手続き】

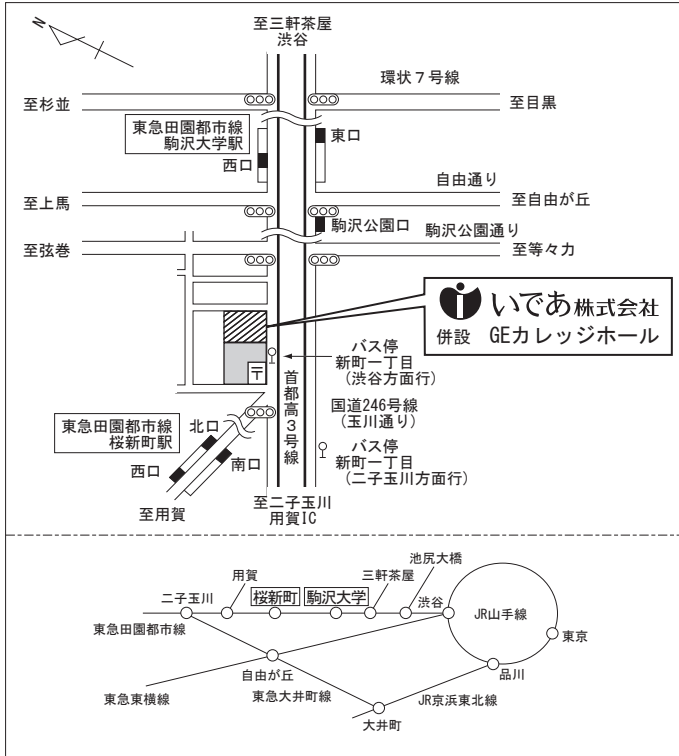
- ①取締役及び監査役候補者には、その役割に対し相応しい豊富な経験、高い見識や高度な専門性を備えた者を指名するものとします。指名に際しては、独立社外取締役に意見聴取を行い、その意見を踏まえ、取締役候補者は取締役会で、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会で決定します。
- ②社外取締役及び社外監査役候補者には、高い見識や高度な専門性を備えた者、かつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上が図れるよう監督的立場である社外役員としての知識・経験のバランスに配慮して指名するものとします。

【社外役員の独立性判断基準】

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて、高い見識や高度な専門性を備えた者、かつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上が図れるよう監督的立場である社外役員としての知識・経験のバランスに配慮して、独立社外取締役の候補者とします。

株主総会会場ご案内図

会 場：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
いであ株式会社 併設 GEカレッジホール
電話 03-4544-7600 (代表)



交 通：東急田園都市線（地下鉄半蔵門線直通）
駒沢大学駅（西口）から 徒歩 12分
桜新町駅（北口）から 徒歩 12分